

令和 7年 2 月 19 日

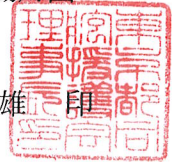
新 宿 区 長 宛て

申請事業者 所 在 地 新宿区原町3-8
(運営法人)

法 人 名 社会福祉法人 恩賜財団
東京都同胞援護会

法人代表者

職名・氏名 理事長 飯山 幸雄



福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名

原町グループホーム

2 改善課題

①身体介護のスキルは高いので、普通の暮らしを支えることを課題とし、経験値に頼らず『認知症介護のプロ』として更なる質の向上に取り組みたい。

重度化している利用者支援における職員の身体介護スキルは高いレベルにある。しかし認知症の理解、グループホームに対する社会的要請の認識、利用者の普通の暮らしを支えることへの意識には差がみられる。普通の暮らしとは何か、経験値に頼らず、改めて考えることを事業所全体の課題として掲げることも必要である。グループホームにおける認知症ならではの介護とは何か、常にこれでいいのかと本人の思いを読み取って対処する、利用者個々の人生を尊重するなど、声のかけ方やマナーも含め『認知症介護のプロ』として更なる質の向上に取り組みたい。

②「ケアプラン」に基づいた支援内容を一層徹底して提供できるよう「ケアプラン」の重要性の再認識と記録の充実を図る取り組みを推進したい。

計画作成担当者と居室担当職員をはじめとする介護職員との連携をさらに密にし、全職員が「ケアプラン」に基づいた支援内容を一層徹底して提供できるよう、職員間で「ケアプラン」の重要性を再認識する機会を設けることが必要。これにより職員間での共通理解が深まり、チーム全体の連携がより強化されることが期待される。また「ケアプラン」に基づくケアを通じて、利用者の状態がどのように変化したかを記録することは根拠に基づいた質の高いサービス提供にもつながる。利用者の自立支援の充実と向上に向けた取り組みを推進したい。

③職員個々のスキルをチームケアとして統合するために、利用者情報や日々の気づきを職

員間で共有できる仕組みと更なる意識化を進めたい。

経験年数が長い職員が多く、身体介護スキルや看取りケアにおいて高いレベルである。また幅広い年代層の職員が責任感をもって仕事に取り組んでおり、離職率が低い点が当事業所の強みである。事業所では個々の職員のスキル(経験値)が今まで以上にチームケアにつながるにより質の高いサービスを提供できていると考えている。そのためには職員間での認知症ケアに関する情報や利用者に対する気づきを伝え合い、共有し、認め合い、意識化できる仕組みが必要である。グループホームにおけるチームケアのあり方を改めて考え、更なる深化に取り組みたい。

3 具体的な取り組み

- ① 認知症対応型共同生活介護として、職員の認知症ケアの質向上はご利用者が自立した生活を送る上で必須のスキルと考える。今後、認知症に関する理解を深めるための研修機会の確保、またそこで学んだ知識や技術をチームとして共有しながら実際のケアに活用できるような仕組みづくりに取り組んでまいります。
- ② ケアプラン作成にはご利用者、ご家族、関係者、管理者、計画作成担当者(ケアマネジャー)、介護職員、また外部の訪問看護ステーションや主治医の見解等も踏まえ、各職種が協働しながら作成しているが、作成したケアプランがご利用者にとってよりよい支援の羅針盤となるように、今後、個々のご利用者のケアプランを意識したケアの実践と、それを客観的に評価できるように、ケアプランに基づいた支援経過記録の作成に取り組んでいきたい。
- ③ 事業所が期待する職員像として『自ら進んで仕事に参画し常にチャレンジする姿勢を持ち続ける』『学んだことをチームとしてのレベルアップに繋げる』を掲げている。個々の職員のスキルや志向を事業所として把握しながら、自主性、主体性を持ってご利用者支援に取り組むことができる環境づくりに取り組んでいきたい。具体的には日々のOJT、チームでのミーティング、職場内研修、個別面談のほか、職員の特性を活かせるような役割分担、また外部研修の機会などを通して、個々として、またチームとしても成長できる仕組み作りに取り組んでいきたい。

4 評価機関に対する感想

事業所が抱える課題に対して、客観的かつ建設的にアドバイスをいただき、今後の事業運営の参考となった。

5 受審事業所からの意見等

福祉サービス第三者評価は、普段、気付くことが難しい事業所の優れている点、また課題を客観的な視点でフィードバックしていただける貴重な機会であると捉えている。

今回の評価のプロセス、結果を今後のよりよい事業運営に活用していきたい。